

(様式第〇号)

(別添1)

受託研究申込書

年 月 日

広島女学院大学
学長

殿

申 請 者

住 所

機関名及び
代表者名

印

広島女学院大学受託研究規程に定める条件を遵守のうえ、下記のとおり受託研究を申し込みます。

記

1. 研究題目
2. 研究目的及び内容
3. 研究担当者
4. 研究経費
5. 研究期間
6. 研究器具・機材等の提供
7. その他

円（含む消費税）

事務連絡先

(別添2)

受託研究契約書

受託者広島女学院大学(以下、「甲」という)と委託者〇〇〇〇(以下、「乙」という)は、次の各条によって受託研究契約(以下、「本契約」という)を締結するものとする。

(研究題目・目的及び内容)

第1条 乙は、次の研究（以下、「本研究」という）を甲に委託し、甲は、これを受託する。

- (1) 研究題目 ○○○○に関する研究
- (2) 研究目的及び内容 ○○○○
○○○○

(研究経費・期間・担当者)

第2条 甲は、本研究を次の条件で実施する。

- (1) 研究経費 金〇,〇〇〇,〇〇〇円(消費税等を含む)
上記研究経費の内、30%に相当する額を間接経費とする。
- (2) 研究期間 〇〇〇〇年〇月〇〇日から〇〇〇〇年〇月〇〇日まで
- (3) 研究担当者

(研究経費の納付)

第3条 乙は、前条に定める研究経費を本契約締結日の翌日から起算して30日以内に甲の指定する銀行口座に振り込むものとする。

(経理)

第4条 前条により納付された研究経費の経理は甲が行う。ただし、乙は本契約に関する経理書類の閲覧を甲に申し出ることができる。甲は乙からの閲覧の申し出があった場合、これに応じなければならない。

(再委託)

第5条 甲は乙の承諾なしに、本研究の再委託等本契約に基づく権利及び義務を、第三者に承継させてはならない。

(受託（共同）研究の中止又は期間の延長)

第6条 天災その他やむを得ない事由があるときは、甲乙協議の上、本研究を中止し、又は研究期間を延長することができる。この場合において、甲又は乙はその責に負わないものとする。

(研究経費の返還)

第7条 前条の規定により、本研究を中止し、又は延期する場合において、第3条により納付された研究経費の額に不用が生じた場合は、乙は甲に不用となった額の返還を請求することができる。甲は乙からの返還請求があった場合、これに応じなければならない。

(研究経費が不足した場合の処置)

第8条 甲は、納付された研究経費に不足を生じた場合には、直ちに理由等を付して乙に通知するものとする。この場合において、乙は甲と協議の上、不足する研究経費の負担をするかどうかを決定するものとする。

(研究経費により取得した設備等の帰属)

第9条 研究経費により取得した設備等は、甲に帰属するものとする。

(情報の開示)

第10条 乙は、本研究に関して乙の有する情報・知識等を甲の本研究遂行に必要な範囲において甲に開示または提供するものとする。ただし、第三者との契約により守秘義務を負っているものについてはこの限りではない。

(秘密保持)

第11条 甲及び乙は、本研究において知り得た技術上及び営業上の一切の情報について、第三者に開示・漏洩してはならない。ただし、事前に相手方に同意を得たものについては、この限りではない。

(研究成果の報告)

第12条 甲は、本研究が完了した日の翌日から起算して30日以内に、本研究の成果を記載した報告書を、乙に提出するものとする。

2 乙は、必要があるときは、甲に本研究の中間報告を求めることができる。

(研究成果の公表)

第13条 甲は、大学の社会的使命を踏まえ、本研究によって得られた研究成果について公表することができる。ただし、公表の時期、方法等については、甲乙協議の上定めることができる。

(知的所有権等の帰属)

第14条 本研究の結果生じた知的所有権等の権利は、甲乙協議の上定めるものとする。

(契約の解除)

第15条 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当し、催告後30日以内に是正されないときは本契約を解除することができるものとする。

- 一 本契約の履行に関し、不正又は不当の行為があったとき。
- 二 本契約に違反したとき。

(損害賠償)

第16条 甲又は乙は、前条に掲げる事由及び甲又は乙が故意又は重大な過失によって相手方に損害を与えたときには、その損害を賠償しなければならない。

(協議)

第17条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要があるときは、甲乙協議の上定めるものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙は記名押印の上、各自その1通を保有する。

〇〇〇〇年〇月〇日

広島県広島市東区牛田東四丁目13番-1号
甲 広島女学院大学
学長 印

乙
印